

認知症の方や知的障がい者、精神障がい者など判断能力に不安のある方が安心・安全に自分らしい生活を送るための権利擁護の仕組みとして「成年後見制度」や「福祉サービス利用援助事業」などがあります。

## 木津川市権利擁護支援者養成講座

木津川市では、権利擁護支援者養成講座を開催し、市民の皆さんが権利擁護について理解を深め、判断能力に不安がある方の<u>身近な支援者</u>として活動できる地域づくりを目指しています。



## 日程•場所•内容

日 時	場所	内容
1日目 10/27(日)		
13:00~13:15		ガイダンス
13:15~14:15		高齢者、認知症の理解
14:15~15:00		介護保険制度、高齢者虐待防止
休憩		
15:15~16:15		障がい者の理解
16:15~17:00		障害者関係制度、障害者虐待防止
2日目 11/24(日)		
13:00~13:45		生活保護制度
13:45~14:30	市役所4階4-3・4-4会議室	公的医療保険、年金制度
休憩		
14:45~16:15		民法の基礎(家族法、財産法)
16;15~17:00		演習
3日目 12/7(土)		
13:00~14:00		成年後見制度
14:00~14:30		福祉サービス利用援助事業
休憩		
14:45~16:45		意思決定支援(演習含む)
16:45~17:00		成年後見支援センター

対 象 木津川市在住又は市内在勤の方で、原則3日間出席できる方

定員30名(先着順)

申込み・問合せ 木津川市社会福祉課(福祉総合相談室)まで電話又は予約サイトにて申込み

電話: 0774-75-1239

申込み期間 令和6年9月2日(月)~9月30日(月)17時まで

共産産産・大津川市、大津川市社会福祉協議会

